

平成30年度 第1回

福岡市立学校通学区域審議会資料

福岡市教育委員会

# 目 次

## 1 諮問

曲淵小学校の休校に伴う内野小学校の通学区域の一部変更について	… 2
--------------------------------	-----

## 2 報告

小中一貫教育校特別転入学制度の導入について	… 6
-----------------------	-----

## 《参 考》

・福岡市立学校通学区域審議会の組織等に関する規則	… 8
・福岡市立学校通学区域審議会委員名簿	… 9

# 諮 問





教 政 第 118 号  
平成 30 年 12 月 6 日

福岡市立学校通学区域審議会  
会長 高妻 紳二郎 様

福岡市教育委員会

通学区域の変更について（諮問）

通学区域の一部変更について，下記のとおり諮問いたします。

記

曲淵小学校の休校に伴う内野小学校の通学区域の一部変更について

- 1 曲淵小学校の通学区域を内野小学校の通学区域に変更する。
- 2 平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

## 曲渚小学校の休校に伴う内野小学校の通学区域の一部変更について

### 1 変更内容

曲渚小学校の通学区域を内野小学校の通学区域に変更する。

(変更前)

町名	区域	小学校
大字内野	182, 803～805, 807～815, 817～822, 825～827	内野小学校
内野	1丁目～8丁目	
大字西	全域(1839, 1841を除く)	
大字石釜	全域	
大字曲渚	全域	曲渚小学校
大字飯場	全域	

(変更後)

町名	区域	小学校
大字内野	182, 803～805, 807～815, 817～822, 825～827	内野小学校
内野	1丁目～8丁目	
大字西	全域(1839, 1841を除く)	
大字石釜	全域	
大字曲渚	全域	
大字飯場	全域	

### 2 変更理由

曲渚小学校は、平成29年度から校区内児童がいなくなり、今後増加する見込みがないため、地域・保護者と休校に向けた協議を重ねてきた。

その結果、平成30年度末をもって曲渚小学校を休校し、通学区域については内野小学校の通学区域へ変更するもの。

### 3 変更時期

平成31年4月1日から実施する。

#### 4 曲淵小学校及び内野小学校の児童数・学級数

(1) 現状 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(単位：人，学級)

区 分		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	計
内野小学校	児童数	59	52	58	53	56	55	14	347
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
曲淵小学校	児童数	—	7	4	5	6	8	—	30
	学級数	—	1	1	1	1	1	—	5

※曲淵小学校の児童数は、全て小規模校特別転入学制度（海っ子山っ子スクール）により校区外から通学する児童

(2) 変更後の推移

(単位：人，学級)

区 分		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
内野小学校	児童数	350	350	360	360	370	360
	学級数	14	14	14	14	14	14

※それぞれ 2018 年度（平成 30 年度）の特別支援学級（2 学級・14 人）を含めた数値

#### 5 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成 30 年 12 月 6 日	福岡市立学校通学区域審議会（諮問） ・曲淵小学校の休校に伴う内野小学校の通学区域の一部変更について
平成 30 年 12 月 25 日	教育委員会会議（付議） ・曲淵小学校の休校に伴う内野小学校の通学区域の一部変更について
平成 31 年 4 月 1 日	曲淵小学校休校，通学区域変更

**【参 考】**

**曲淵小学校の休校に関する地域・保護者との協議経過**

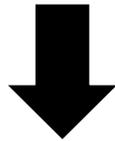
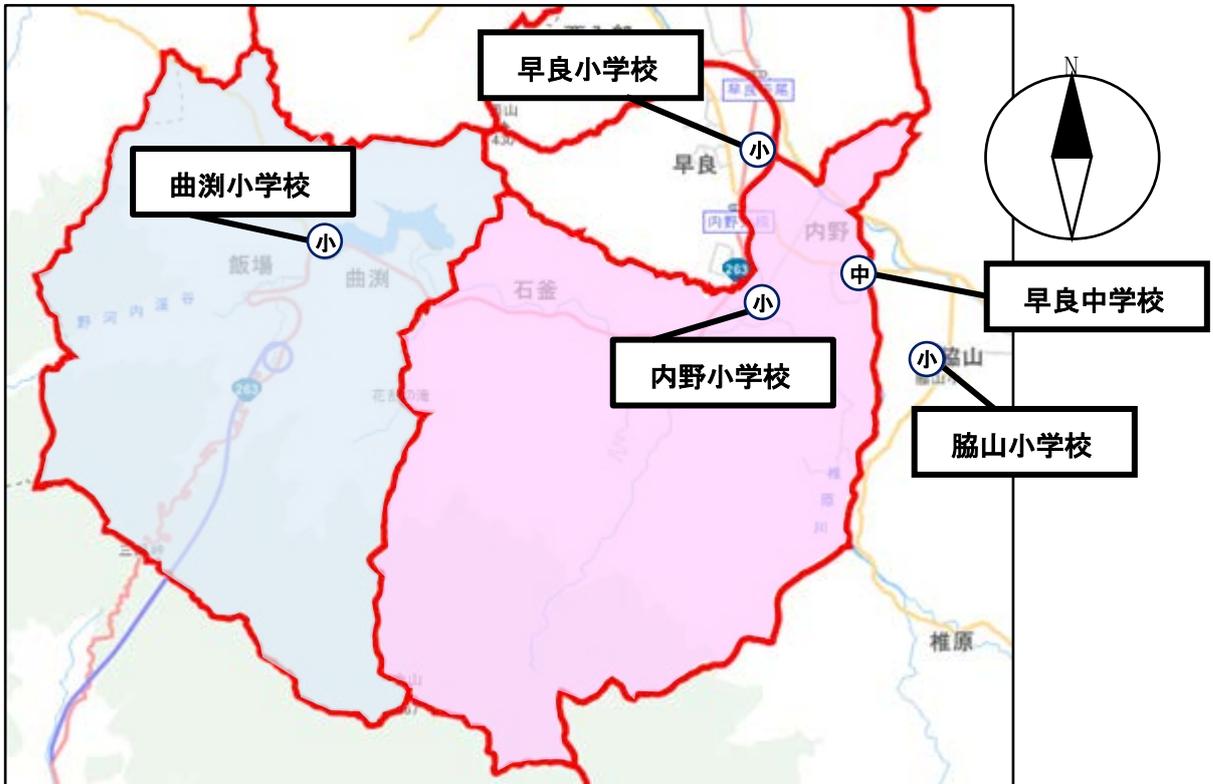
時 期	経 緯
平成 29 年 7 月 3 日	地域の代表者と協議 ・曲淵小学校の現状について説明し，休校時期について協議
平成 29 年 7 月 5 日	保護者との意見交換会（1回目） ・曲淵小学校の現状について説明し，休校時期について協議
平成 29 年 8 月 22 日	保護者との意見交換会（2回目） ・地域の代表者から保護者に，曲淵校区の現状について説明 ・休校時期について協議
平成 29 年 11 月 30 日	保護者との意見交換会（3回目） ・休校時期を平成 30 年度末とする旨説明

通学区域の一部変更区域図

凡例

— 小学校区

【変更前】



【変更後】





# 報 告

## 小中一貫教育校特別転入学制度の導入について

### 1 制度導入の目的

- ・ 能古小学校，能古中学校において，恵まれた自然環境の中で実施する，9年間の連続した小中一貫教育を受ける児童生徒を幅広く募集し，特色ある教育活動や地域との交流を大切にした体験活動を通して，確かな学力の向上や健やかな体の育成を図るとともに，豊かな人間性を育むこと。
- ・ 新たな特色ある取組みを推進することで，小規模校の教育活動を継続し，学校並びに地域の活性化に寄与すること。

※ なお，これに伴い，現在実施している海っ子山っ子スクール（小規模校特別転入学制度）については，能古小学校，能古中学校においては廃止する。

### 2 開始時期

平成 31 年 4 月 1 日

### 3 対象校

能古小学校，能古中学校

### 4 転入学の条件

- (1) 保護者，児童生徒ともに福岡市内に居住している者を対象とする。
- (2) 制度の趣旨を理解し，その学校の教育活動等に賛同する保護者並びに児童生徒を対象とする。
- (3) 通学条件について
  - ① 児童生徒が自力で公共の交通機関を利用し通学するものとする。
  - ② 児童生徒の負担を考慮し，通学時間は自宅から姪浜旅客待合所まで 60 分以内とする。
  - ③ 保護者の責任と負担において通学するものとする。
- (4) 転入学の時期は 4 月 1 日とし，原則として，中学校卒業まで在籍することとする。

### 5 募集人員・募集学年

募集人数・学年については，能古小学校，能古中学校における小中一貫教育の教育内容やカリキュラム，学校の施設規模，地域や保護者の意見などを総合的に勘案し，原則小学校 1 年生のみ，能古小学校区に在住する小学校 1 年生と合わせて 20 名となるように募集する。（ただし，事業開始年度の募集については，各学年 20 名となるように小学校 1 年生から中学校 1 年生までを募集する）

## 能古小・中学校小中一貫教育について

### 1 能古小・中学校における小中一貫教育の考え方

既存の小学校、中学校の基本的な枠組みを残したまま、小中一貫型小学校・中学校として位置付け、9年間の系統性を大切にした特色ある教育課程を編成・実施する。

なお、学校管理規則に「小中一貫教育校」として明記し、小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みを整える。

### 2 教育課程における4つの特色

- 小学校教員と中学校教員との協働を大切にした指導体制
  - ・ ティームティーチングの指導を生かしたステージ（小学校1～4年生）
  - ・ 中学校教員との複数指導などの専門性を活かしたステージ（小学校5～6年生）
- 9年間の英語科カリキュラムによる英語力の育成
  - ・ 学習内容の系統性を大切にした実践的な授業の実施
  - ・ 使える英語力をめざすコミュニケーション活動の充実
- ICTを活用した教育の充実
  - ・ 全学級に、大型提示装置、教師用タブレットを整備
  - ・ デジタル教科書の活用や遠隔授業の実施
- 郷土「能古島」を核とした、教科「ふるさと科」の新設
  - ・ 地域の「人・もの・こと」を生かした、能古でしかできない体験の充実
  - ・ 「ふるさと科」を中心に据えた、コミュニケーション活動の充実

### 3 児童生徒の募集について

- 平成31年度児童生徒募集予定人数（H30.10.1時点の見込み）

学 年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学合計	中1	中2	中3	中学合計	小中合計
島 内	5	6	8	6	3	5	33	6	3	8	17	50
島外(※)	—	9	8	6	6	5	34	4	14	10	28	62
募 集	15	5	4	8	11	10	53	10	—	—	10	63
合 計	20	20	20	20	20	20	120	20	17	18	55	175

※現在実施している海っ子山っ子スクール（小規模校特別転入学制度）等による児童生徒数

- スケジュール

- ・ 保護者説明会
 

実 施 日	平成30年8月25日(土), 平成30年9月2日(日), 平成30年9月8日(土)
参加世帯数	135世帯
開催場所	市民センター（早良, 西, 中央）
- ・ オープンスクール
 

実 施 日	平成30年10月14日(日), 平成30年10月27日(土)
参加世帯数	142世帯
開催場所	能古小・中学校
- ・ 応募期間
 

平成30年10月29日(月)～平成30年12月14日(金)
-------------------------------
- ・ 転入学結果通知
 

平成31年1月下旬
-----------



## 参 考

## 福岡市立学校通学区域審議会の組織等に関する規則 (昭和31年福岡市教育委員会規則第3号)

(目的)

第1条 福岡市附属機関設置に関する条例(昭和28年福岡市条例第70号)別表に規定する福岡市立学校通学区域審議会(以下「審議会」という。)の組織等に関し必要な事項は別に定めがあるものを除く外、この規則の定めるところによる。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、福岡市立小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項を調査審議し、及びこれに関し必要と認める事項を教育委員会に答申する。

(委員の委嘱)

第3条 委員は、20名以内とし、次に掲げる者の中から委嘱する。

- (1) 福岡市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 福岡市立小学校及び中学校の父母教師会の会員(但し、第4、第5号該当者を除く。)
- (4) 福岡市立小学校及び中学校の校長
- (5) 福岡市立小学校及び中学校の教職員
- (6) 福岡市教育委員会事務局及び市長部局の職員
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 前条第7号以外の委員の任期は2年とし、欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、審議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開き議決することができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局総務部教育政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるものの外、議事の手続きその他運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

(略)

# 福岡市立学校通学区域審議会委員名簿

<敬称略>

委嘱区分	氏名	役職名	任期
市議会議員	しらべ たかし 調 崇史	福岡市議会 議員	2017年7月31日から 2019年7月30日まで
	やまぐち つよし 山口 剛司	福岡市議会 議員	
	くすき まさのぶ 楠 正信	福岡市議会 議員	
	くらもと たつお 倉元 達朗	福岡市議会 議員	
	たかやま ひろみつ 高山 博光	福岡市議会 議員	
学識経験者	こうづま しんじろう 高妻 紳二郎	福岡大学人文学部 教授	2017年7月31日から 2019年7月30日まで
	いなば みゆき 稲葉 美由紀	九州大学基幹教育院人文社会科学部門 教授	2018年9月14日から 2019年7月30日まで
	にしやま ひさこ 西山 久子	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授	
	おいし しずお 尾石 静雄	福岡市公民館館長会 副会長	
	まるおか よしみつ 丸岡 良光	福岡市自治協議会等7区会長会 代表	2017年7月31日から 2019年7月30日まで
	いとう よしと 伊藤 嘉人	福岡市子ども会育成連合会 会長	
	いのうえ こうじ 井上 耕治	博多区青少年育成連絡会 会長	
父母教師会代表	かわぐち みよじ 川口 三代次	福岡市PTA協議会 副会長	2017年7月31日から 2019年7月30日まで
	ちよう ひろこ 張 浩子	福岡市PTA協議会 副会長	
	かぢ ふみ 加地 富美	福岡市PTA協議会 副会長	
学校長代表	たなか きみよ 田中 貴美世	香陵小学校 校長	2017年7月31日から 2019年7月30日まで
	まちだ まり 町田 万里	三筑中学校 校長	
教員代表	にしむら よしみ 西村 芳美	四箇田小学校 教頭	2018年9月14日から 2019年7月30日まで
市職員代表	さかもと ひでかず 坂本 秀和	早良区長	2018年9月14日から 2019年7月30日まで

